

携帯電話で小説やマンガを読むようになったのは画質の向上といった技術的解決があっただけではない。むしろ出版界を中心とした社会的文化的な活動によって、コンテンツ流通の新しいメディアが成立したととらえるべきである。

B | 標準化問題

❖ 電子出版における権利関係

1997年(平成9)11月に書協が行った「出版契約に関するアンケート調査」では、電子出版に関する項目を初めて設定した¹²。98年には(財)国際高等研究所の研究プロジェクト「情報市場における近未来の法モデル」に資するために電子出版に関するアンケートとヒアリングを行った。これは平成10年度調査報告「出版者の電子出版に関する意識・実態調査報告書—電子出版における出版者の慣行上の権利について」として結実した。

❖ 文字コード

コンピュータでは文字や記号に固有のコードを割り当てている。初期のコンピュータでは1バイトのASCIIが運用されていたが、これでは256文字しか表現できない。そこで、文字種の多い漢字を収録するため、日本では2バイトのJIS漢字コードを制定した。

最初にJIS漢字コードが制定されたのは、1978年(昭和53)のC6226であり、同規格は83年、90年、97年に改定されている¹³。78年のJISコードを83年に改定する際に、文字の追加と字形変更を行った。第1水準と第2水準とで22組の漢字を入れ替えるという非互換の改定を行ったことや、人名漢字許容字体への未対応が、多くの問題を引き起こすこととなった。

多様な文字コードの存在やメーカーごとに異なる表外字(いわゆる外字)の取り扱いが、文字化けなどの問題を起こし、出版界でも問題視することとなった。そのため97年の改定にあたっては、書協の国語問題委員会と電子出版委員会標準化問題小

9——「2007出版指標年報」。販売サイトでは各社とも前年比約1.5倍～2倍と拡大している。

10——「電子書籍ビジネス調査報告書2006」インプレス

11——digital rights management(デジタル著作権管理)の略。

12——▶Web1 「出版者の電子出版に関する意識・実態調査報告書」(1999年3月)

13——JIS C6226は1987年にX0208に名称変更した。

委員会が合同で研究会を開くなど積極的な対応を行った。さらに第1, 第2水準漢字改正案公開レビューに際しては, 委員会で意見をとりまとめ日本規格協会内に設けられたJCS調査研究委員会¹⁴に提出した。

また98年12月には, 文字拡張計画(X0213)について「非漢字符号」の要望をとりまとめ, JCS調査研究委員会へ提出した¹⁵。この要望における「非漢字符号」の大部分がJIS X0213(漢字第3, 第4水準)制定にあたって採用された。

なお, 文字コードの互換性に関する問題については, 世界の主要な言語をサポートした2バイトの統一文字コード体系であるユニコードの利用が進んでいる。また, 国際標準化が進み, ユニコードの上位互換であるISO/IEC 10646, 日本ではJIS X 0221(国際符号化文字集合)として規格化されている。

◆表外漢字字体のJIS化

2000年(平成12)には書協の国語問題委員会が文化庁国語審議会「表外漢字字体表」試案に対する意見書¹⁶を提出した。表における印刷標準字体あるいは簡易慣用字体としたものとJISコードとの整合性をとりつつ, 文字利用の現場で混乱が生じないように要望した。さらに国語審議会の「表外漢字字体表」を受け, 新JCS委員会が01年1月に公開レビューした「新JIS文字コード改定案」について要望書¹⁷を提出した。

経産省が02年度から05年度まで実施した委託調査研究に「汎用電子情報交換環境整備プログラム」がある。電子政府¹⁸をはじめとする高度IT社会の実現のためには, 電子申請などにおける電子情報交換の円滑化や信頼性向上をはかる必要がある。そのために, これまでおもに外字などとして取り扱われてきた文字情報の整理・体系化を行い, 文字情報データベースを構築し, 必要な文字グリフ(文字図形電子データ)を提供しようというものである。書協からは, 親委員会, 分科会にそれぞれ委員を派遣し, 活動に貢献した。

14 —— 符号化文字集合調査研究委員会

15 —— ▶Web2 「JIS文字拡張計画(X0213)に対する追加記号類・書協案」(1997年12月18日) 日本書籍出版協会

16 —— ▶Web3 「第22期国語審議会第2委員会試案「表外漢字字体表(案)」に対する意見書」(平成12年11月1日)

17 —— ▶Web4 「文字コード改定案に対する要望, 意見」(2002年2月14日) 国語問題委員会

18 —— 「電子政府構築計画」は, 2003年(平成15)7月, 「各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議」によって策定され, 06年8月には同じく「電子政府推進計画」が策定されている。IT技術の活用によって, 「利用者本位で, 透明性が高く, 効率的で, 安全な行政サービスの提供」と「行政内部の業務・システムの最適化(効率化・合理化)」をはかることを目的にしている。